

# 加茂警察署 速度取締り指針

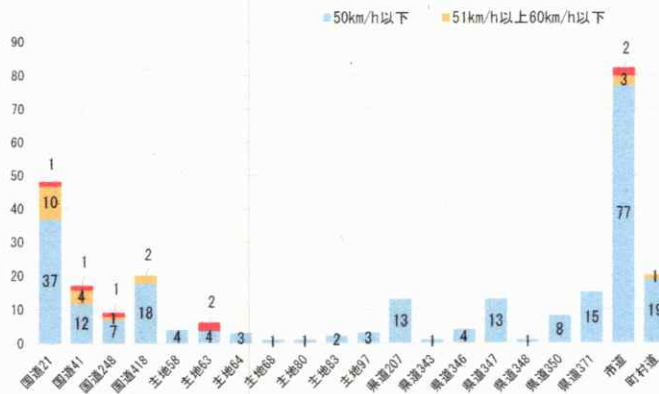
## 速度取締り重点

路線	区間	重点時間	規制速度
国道21号	美濃加茂市、坂祝町	6:00~10:00 14:00~18:00	法定
国道41号	川辺町、七宗町、白川町		法定又は50km/h
市町村道	管内全域		30又は40km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、速度取締りを実施します。
- ★ 市町村道での取締りについては、生活道路・通学路での可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを強化します。

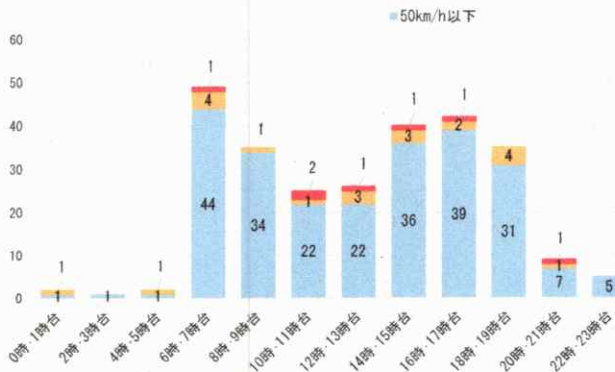
## 人身事故発生状況（令和3年～令和5年）

### 路線別の発生状況



- 過去3年間における死亡事故は4件5名で、国道と県道で発生しています。
- 死亡・重傷事故に絞って見た場合は、国道や県道などの幹線道路での発生が多い特徴があります。
- 路線別の特徴を見ると、国道と市町村道でそれぞれ3割以上の人身事故が発生しているため、幹線道路と生活道路における事故抑止対策が重要です。

### 時間別の発生状況



- 全体的に「通勤、通学」「帰宅」の時間帯に事故が多発しています。
- 死亡事故4件のうち、1件が朝、2件が昼、1件が薄暮時に発生しています。
- 日中の時間帯において、速度が速い傾向があり、夜間は人身事故の発生が少ない傾向があります。
- 平日の人身事故の発生が多く、日中における幹線道路と生活道路での事故抑止対策が重要です。

## その他の交通指導取締り

歩行者保護のために <b>横断歩行者等妨害違反</b> の取締りを強化します。
悪質ドライバーの早期排除のために <b>飲酒運転、無免許運転やあおり運転</b> に対する取締りを強化します。
自転車関連の交通事故を防ぐため <b>自転車による交通違反</b> の指導取締りを実施します。